

栃木労働局によれば、令和 2 年における栃木県内の休業 4 日以上の死傷者数は、過去 10 年間で最多となる 1,997 人を数え、3 年連続の増加となり、9 人もの尊い生命が失われており、また、今年に入ってから、4 月末現在で死亡災害による被災者数は 5 人を数え、死傷者数に至っては 613 人と昨年同期よりも 154 人、33.6%の増加となるなど、誠に由々しき事態となっているとしています。

災害を分析すると、「転倒」災害や「動作の反動・無理な動作」災害などいわゆる行動災害が多数を占めている状況等を踏まえ、これら行動災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、“あわてず あせらず あなどらず”をキャッチフレーズとして、「A ない声掛け運動」(略称)を県下全域で展開・実施中です。

栃木労働基準監督署管内においても、死亡労働災害、休業 4 日以上死傷災害ともに、増加しています。

会員事業場におきましても、今年度の安全週間期間、準備月間中を通して、積極的な取組をお願い致します(詳細は下記を検索してください)。

- 栃木労働局 ["STOP! 「あわてる・あせる・あなどる」 行動・声かけ 100 日運動](#) を実施します